

高知県公安委員会告示生企第21号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和2年11月24日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号 ネット株式会社 代表取締役 国本 貴志	回胴式遊技機 SフレームアームズガールNC 0S1140	告示の日から3年間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲	ぱちんこ遊技機 PアナザーゴッドポセイドンMH 0P1171	告示の日から3年間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉	ぱちんこ遊技機 PAわんわんパラダイスV-GBA 0P0666	告示の日から3年間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉	ぱちんこ遊技機 PAわんわんパラダイスV-GO 0P0709	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 PA花の慶次～蓮N-V 0P0984	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 Pあぶない刑事M4-Z YT900 0P1149	告示の日から3年間
愛知県春日井市桃山町一丁目127番地 マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央	ぱちんこ遊技機 P真シャカRUSH G 0P1107	告示の日から3年間
東京都台東区東上野二丁目13番8号 株式会社アデリオン 代表取締役 眞仁田 達弘	回胴式遊技機 Sバイオハザード7 XE 0S1273	告示の日から3年間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司	ぱちんこ遊技機 P真・暴れん坊将軍199Ver. FSA OP0933	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社JFJ 代表取締役 今山 武成	ぱちんこ遊技機 P FAIRY TAIL2 JQD OP1169	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区丸ノ内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝	ぱちんこ遊技機 Pジューシーハニー3MEY2 OP0813	告示の日 から3年 間